

広報

6

2005/June

ゴール目指して

新緑の中を駆ける

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

- 平成17年度施政方針…………… 2
- 平成17年度予算…………… 4
- 行政委員が決まりました…………… 10
- 身体障害者相談員・知的障害者相談員…………… 11
- 使ってみよう! e-しょうばらネット…………… 12
- 梅雨前線接近中 準備と情報で万全の備えを…………… 14
- 安心・安全な毎日のために…………… 15
- 学校や家庭での悩みなど
相談員・指導員にご相談ください…………… 16
- 投票日は7月10日 農業委員会委員一般選挙…………… 17
- 2005年 国勢調査…………… 18
- ぐるり庄原 カメラリポート…………… 19
- お知らせ…………… 22
- まるごと「しょうばら」見る・食べる・遊ぶ…………… 28



5月22日(日)に県民の森で開催された「第16回比婆山国際スカイランSEKISUI CUP'05」

平成17年度施政方針

ふなれへの「協働」による「一体的な発展」を実現に向けて

5月16日(月)に開催された臨時議会において、滝口季彦市長は平成17年度の施政方針を述べました。この中には、新市が一体的に発展していくための4つの基本項目が示され、その実現に向けた具体的な事業や予算の内容が示されました。なお、予算の説明は4ページから掲載しています。

平成17年3月31日、1市6町の50年を超える歴史に幕が降ろされ、新生「庄原市」が誕生いたしました。今を生きる私たちの「合併」という選択により、新しいふるさと創造への歴史の1ページが開かれたわけであり、地方分権の進展や厳しい財政状況に起因する平成の大合併は、地方の「生き残り」をかけた挑戦とも言われます。合併を選択した者の使命として、次代を担う子どもたちに受け継がれる新生「庄原市」の未来を切り開き、ふるさとへの夢の実現に向かって、行政、議会、市民が一丸となり、チャレンジして行かなければなりません。

私は、合併協議会の会長という立場で合併の協議・選択に加わり、また、多くの皆様のご支持をいただく中で初代市長という栄に浴しました。あらためて使命と責任の重大さを強く受け止めており、持てる力のすべてを傾注する覚悟でございます。新生「庄原市」は、その面積が、1,246.6平方キロメートルに及び、4月1日現在、全国自治体で5番目、近畿以西では最大であり、その広さもさることながら、山あい、谷沿いに家屋が点在する集落形態をも、多数、有している特徴があります。私は、広大な市域面積を課題として捉えるのではなく、この中に存在する個性や財産などを、発展へ向けての可能性、魅力と捉え、それらを活用することで、少子・高齢化や農林業の衰退、厳しい財政状況などの諸課題を克服し、「一体感の醸成」を図る中

で「一体的な発展」をめざすことが、新市の進むべき方向であると認識いたしております。

その実現に向けては、

第一に、新市建設計画の着実、かつ、円滑な推進であります。

この計画は、合併関係市町の合意に基づき策定された、新まちづくりの根幹を成すものであります。将来像である「げんぎ」と「やすらぎ」のさとやま文化都市創造に向け、地域の個性や魅力を活かしながら、活力に溢れ、心豊かに生活できる「お互いさま」と言い合える共に生きる社会」の実現に全力で臨んでまいります。

一方、この計画に計上された全域事業・地域事業は、合併前の各市町の財政力を踏まえ、一定の基準に基づき整理されたものではございますが、膨大な事業費を要することも事実であり、三位一体改革をはじめ、予想を超えた厳しい財政環境の変化のもとでは、すべての事業を、その計画内容で、しかも計画期間内に実現することは、現時点では極めて厳しい状況であることもご理解をいただかなければなりません。

合併した七つの市町は、それぞれ半世紀を超える歴史を刻み、共通する地域資源、美しい里山環境の中で、心豊かな生活と文化を育んでまいりました。しかし、その源となる田園風景や里山は、時代の流れとともに荒廃し、潜在する魅力が放置されたままの現状がございます。建設計画の前段、将来ビジョンの策定にあたり、市内の中学生にアンケートを実施いたしました。皆さんが未来に残したいものは何の問いに、多くの皆さんが「豊かな自然」と回答しました。春には「桜」「こぶし」「まんざく」などの花が咲き、夏には山々の新緑が輝く中で川面に鮎が跳ね、秋には紅葉を背にして黄金色の稲穂が揺れ、そして冬には純白の世界が広がります。「形見とて何を残さむ 春は花 山ほととぎす 秋はもみぢ葉、いにしえの日本人の里山に対する愛着を見事にうたいあげた良寛和尚の句でございますが、里山とともに生活があったことがしのべれます。今一度、「豊かな自然」「里山環

第二として、里山環境を守り活用するふるさと創造であります。

合併した七つの市町は、それぞれ半世紀を超える歴史を刻み、共通する地域資源、美しい里山環境の中で、心豊かな生活と文化を育んでまいりました。しかし、その源となる田園風景や里山は、時代の流れとともに荒廃し、潜在する魅力が放置されたままの現状がございます。建設計画の前段、将来ビジョンの策定にあたり、市内の中学生にアンケートを実施いたしました。皆さんが未来に残したいものは何の問いに、多くの皆さんが「豊かな自然」と回答しました。春には「桜」「こぶし」「まんざく」などの花が咲き、夏には山々の新緑が輝く中で川面に鮎が跳ね、秋には紅葉を背にして黄金色の稲穂が揺れ、そして冬には純白の世界が広がります。「形見とて何を残さむ 春は花 山ほととぎす 秋はもみぢ葉、いにしえの日本人の里山に対する愛着を見事にうたいあげた良寛和尚の句でございますが、里山とともに生活があったことがしのべれます。今一度、「豊かな自然」「里山環

境」に目を向け、これらを守り活かすことを通じて、ひとつには里山資源の活用による経済活動への展開、ひとつには里山環境の活用による観光・文化の振興、さらには里山生活を情報発信し、人を呼び、交流・定住を促進するため、その仕掛け、仕組み作りを進めてまいりたいと考えております。いわば「緑の環」とも言えるものであります。

農林業は、社会変動の荒波にさらされながらも、地域の生活・産業の基盤を支えております。農林業の持つ潜在的な力を掘り起こし、工夫を加えることで、その価値、魅力は再認識されるのであります。「新しいまち」だからこそ、かつて地域の生活・文化、経済を支えた豊かな環境に着目し、その復活・再生を基盤とした新たな取り組みを展開することが、未来のふるさとを輝かしく、ひとつの鍵であると確信しております。

また、市民ワークショップ活動によるまちづくり、地域づくりへの提案と実践、県立広島大学との産学官連携による産業起こしや地域課題の解決へ向けた取り組みなど、全市民の力は、たくましく形成されつつあります。この「市民力」こそ、これからの自治体運営に求められる「行政と住民が、ともに考え、ともに汗を流す」協働の原動力として新生「庄原市」を支えるものと確信し、その力を基盤とする市政運営を図ってまいりたいと考えてるものであります。

また、地方分権社会の進展や厳しい財政状況等を背景として、これからの公共サービスの提供は、行政だけではなく、NPO、企業、団体、地域など、多様な主体が担う時代を迎えております。行政は、コーディネート機能を重視されるひとつのサービス主体に変わりつつあり、生活者を起点とするきめ細かな公共サービスを多様な主体で展開すると

第二として、「協働」と「補完」のまちづくりの実践に取り組めます。

合併を契機に、全域で自治振興区の組織化が図られました。自らが地域を守り、育ててきた近隣コミュニティ機能を取り戻

す中で、夢を描き、その実現に汗する市民の皆さんの意欲・機運の高まりは、協働のまちづくりに向けた明るい展望を予感させ、大きな期待を寄せるところでもございます。また、市民ワークショップ活動によるまちづくり、地域づくりへの提案と実践、県立広島大学との産学官連携による産業起こしや地域課題の解決へ向けた取り組みなど、全市民の力は、たくましく形成されつつあります。この「市民力」こそ、これからの自治体運営に求められる「行政と住民が、ともに考え、ともに汗を流す」協働の原動力として新生「庄原市」を支えるものと確信し、その力を基盤とする市政運営を図ってまいりたいと考えてるものであります。

第四といたしまして、行政の経営改革でございます。

地方自治の本旨は「最小の経費で最大の効果を得ること」にあり、合併前の市町におきましても、効果的かつ効率的な行政運営に向け、様々な取り組みが実践されてまいりました。しかし、この改革は、常に社会環境の変化に対応すべき、終わりのなき改革でございます。

まず、職員が行政サービスの担い手、地域リーダーとしての自覚を高め、意識改革を図らなければなりません。一方、旧市町の歴史は、既に幕を下ろしました。合併した今だからこそ、良いこと、悪いこと、すべてをリセットし、新しく創り上げるといった視点も必要と考えております。

新市へ引き継がれた事項は、それぞれの背景・事情の中で実施されてきた経緯があり、必ずしも統一した方針、考えに基づいた内容となっていない事例もございます。そうした現状と課題を明らかにする中で点検・見直しを行い、縮減・廃止を中心とする従来の行政改革のみならず、費用対効果、民間活力の導入等も踏まえた自治体経営、地域経

助役・収入役・教育長が決定

4月28日の臨時議会において選任同意を受け、新市の助役、収入役、教育長が次のとおり決定しました。任期は、5月1日から平成21年4月30日までです。



入江 幸弘助役



大江 久都収入役



福永 恭司教育長

営の視点で、「行政経営改革大綱」の策定を急ぎたいと考えております。以上の4項目を基本的な視点に掲げ、今後の市政運営に取り組んでまいります。

平成17年度
予算
【一般会計】

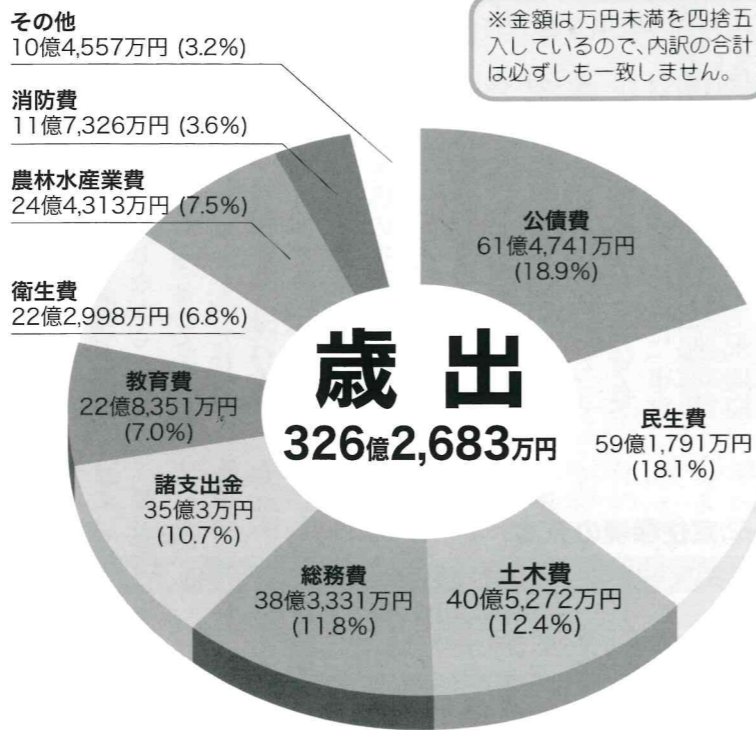
新市の一体 地域の特色を

感醸成と 生かしたまちづくり

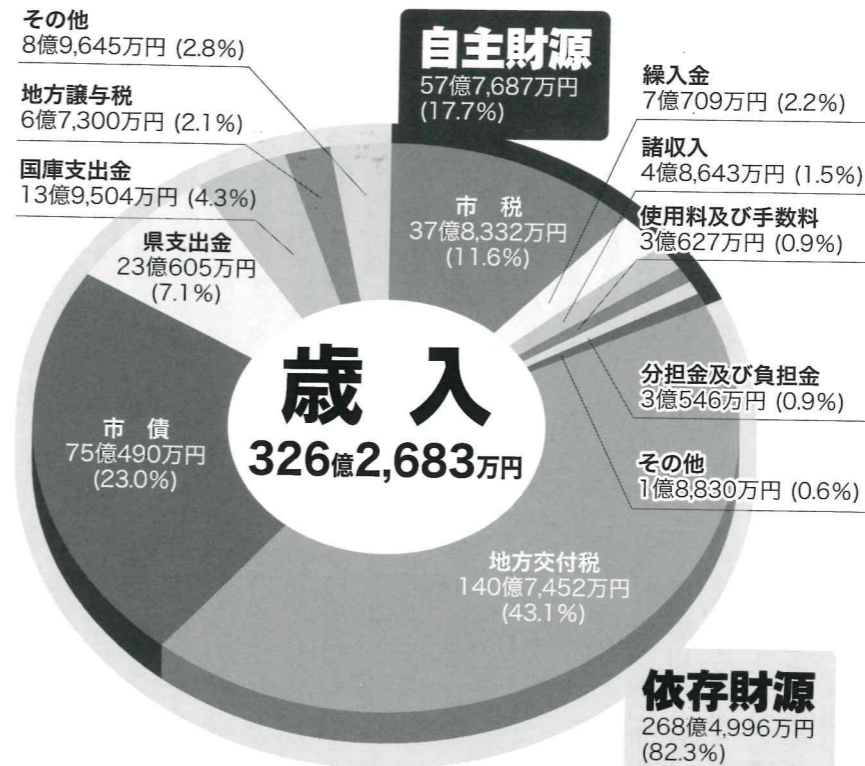
財政課財政係
80824-73-1129

平成17年度の歳入は、税収の急速な回復を期待できる状況にはありませんが、法人市民税については昨年度より増収を見込んでいます。一般財源の主要な柱である地方交付税については、平成17年度の地方財政計画では対前年度比0.1%増となっており、安定的財政運営に必要な「一般財源総額」が確保されたことに加え、合併需要に伴う増額を含め、11.7%増の地方交付税を見込みました。しかし、2年度目を迎えた三位一体改革に伴い、国庫補助負担金等の一般財源化や、臨時財政対策債の減などにより、一般財源の確保は、今後一段と厳しくなっていく状況にあります。

歳出では、各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまちづくり、全市の一体的な発展や一体感の醸成を図るため「新市建設計画」の計画的な実施が必要であり、厳しい財政状況を踏まえ、合併によるコスト削減効果に加え、各種事務事業の経費節減や人件費の削減などに取り組み一般財源の確保に努めました。この結果、一般会計予算は、合併前



の7市町の平成16年度当初予算額(純計後)と比較し3.4%の減となり、平成17年度の地域振興基金の積立35億円、平成16年度の減税補てん債借換え6億3,200万円といった特殊事情を除くと12.1%の大幅な減となっています。今月号では、新年度予算の主な施策の内容をお伝えします。



とに加え、合併需要に伴う増額を含め、11.7%増の地方交付税を見込みました。しかし、2年度目を迎えた三位一体改革に伴い、国庫補助負担金等の一般財源化や、臨時財政対策債の減などにより、一般財源の確保は、今後一段と厳しくなっていく状況にあります。

①分権自治の確立

(単位:万円)

主な施策	事業費
自治振興システムの確立	
・地域振興基金の造成	350,000
・地域審議会運営事業	211
・自治振興区振興交付金	11,996
地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備	
・自治振興区活動促進補助金	4,009
・地域ビジネス起業チャレンジ補助金	2,000
・サポートセンター整備事業	298
地域リーダー・人材の育成	
・地域づくりリーダー育成事業	334
人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現	
・人権尊重のまちづくり計画策定事業	70
・男女共同参画プラン策定事業	336
新市行政機能の整備	
・新市本庁舎の整備(債務負担2,229万円)	53
行財政改革の推進	
・行政情報処理推進事業	26,960
・行政経営改革の推進	57
・地域政策課題研究・調査事業	193

て機能を複数の施設へ分散し、皆さんに不便をおかけしていることから、「庁舎建設委員会」を設置し、基本計画の策定等に着手します。効果的・効率的な行財政運営に向け、現行制度の見直しを中心とした「改革」と、課題・方策・目標等を明らかにした「計画行政」を推進するため、「行政経営改革大綱」の策定を急ぐとともに、新市建設計画の基本的な視点・方針を踏ま

えたくえで、新市の「長期総合計画」の策定に着手します。そのほか、合併記念事業として、「庄原カーブ応援隊」・今秋の「合併記念式典」・NHKの公開放送などを計画しています。国際交流については、「国際交流協会」・「日中親善協会」への参画と支援、中国綿陽市への友好訪問や青少年訪問団の受け入れなどを実施します。

新市運営の基盤となる自治振興区の「運営と実践活動」を支援していきます。特に、モデル事業として、「農林業生産活動を通じた自治振興区の起業」に対する、助成制度を創設しました。また、地域のリーダー育成のため、「知識・技術・情報習得の研修会」を開催します。本年度、合併特例債等を財源に、「地域振興基金・35億円」を積立て、自治振興区の育成支援等に活用します。市民誰もががしあわせを感じ、心豊かに生活できる社会実現に向け、相談体制を充実し、人

権講演会やイベントを開催するとともに、「人権教育・人権啓発」に関する計画策定」に着手します。また、男女共同参画社会の実現に向け、自主的な推進事業を行う団体の支援、「男女共同参画プラン」の策定に取り組みます。市民の皆さんへの行政情報は、広報紙、ホームページのほか、支所管内におけるオフライン、行政無線等により、積極的・効果的な提供に努めます。市役所本庁舎については、老朽化による防災上の課題に加え、本庁組織の拡大によつ

①分権自治の確立

平成17年度 庄原市全会計予算総括表

(単位:万円)

会計名	予算額
一般会計	3,262,683
特別会計	
住宅資金特別会計	3,211
診療所特別会計	9,172
歯科診療所特別会計	2,522
ダム対策特別会計	14,141
国民健康保険特別会計	390,168
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,588
老人保健特別会計	737,192
介護保険特別会計	435,147
公共下水道事業特別会計	169,769
農業集落排水事業特別会計	188,801
浄化槽整備事業特別会計	7,093
簡易水道事業特別会計	34,268
工業団地造成事業特別会計	5,939
宅地造成事業特別会計	1,485
小計	2,008,496
水道事業会計	130,924
病院事業会計	178,483
比和財産区特別会計	210
合計	5,580,796

2 定住環境の充実

情報通信環境については、地域インターネットを活用し、議会中継、学校間交流、観光情報の提供などを行なっています。さらに有効なシステムの構築、情報格差の是正を図るため、「地域情報化計画」の策定に着手します。

道路網の整備については、計画的な「市道改良」等を推進するほか、国・県道の整備促進、「地域高規格道路」、「中国横断自動車道尾道松江線」等の早期完成に向けた要望活動を行います。



比和地域で運行されている巡回バス

また、沿道の草刈りをはじめ、市道・農林道の管理・保全是、地元の方々の協力が必要不可欠であり、「草刈り助成」も行いますが、「地域の環境は、自らの手で守る」という意識とご理解のもと、ご協力をお願いします。

生活交通については、生活福祉バス、循環バス等の整備が図られていますが、運行形態、利用料金等が異なることから、利便性、適正な利用者負担等も考慮しながら、見直し、検討を行います。なお、東城地区において、新たに「乗合バス」を購入し、運行を予定しています。

ごみの減量、環境保全活動、公衆衛生等の推進・向上を図るため、「生ごみ処理機の購入」、「ごみステーション設置」への支援、不法投棄廃棄物等の回収団体への「報奨金交付」を行います。

住宅整備事業については、口和地区、高野地区に「市営住宅の建設」を、庄原地区では、「南の里住宅の下水道接

続工事」、「山の崎住宅の改築」に向けた用地造成設計を実施します。

中心市街地の賑わい再生に向けた取り組みとして、市役所前通りの一角に公衆トイレを備えた「ポケットパーク」を整備します。

公園整備事業については、最終段階を迎えた上野総合公園第1期工事は、多目的グラウンド整備、トイレの建築を予定し、東城中央運動公園は、下水道接続工事を行います。

水道事業は、老朽配水管の布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水施設の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

下水処理については、公共下水道、農業集落排水又は合併浄化槽等、効果的な手法を選択し、実施します。消火栓、防火水槽の設置、

また、消防ポンプの配備などに努めるとともに、庄原警察署との連携強化による「安心・安全なまちづくり」を進め、地域防災については、国・県との調整を図り、砂防、急傾斜地対策、河川維持、災害復旧等の事業に取り組みます。灰塚ダムについては、平成18年度の完成予定で、周辺整備促進に努めます。

②定住環境の充実

主な施策	事業費
自然環境の保全と活用	
・自然環境の保全と環境学習・意識啓発の推進	483
情報通信環境の整備	
・地域情報化計画策定事業	200
・地域情報化推進事業	3,675
道路網・生活交通網の整備	
・道路橋梁整備事業	166,532
・生活交通対策事業	20,867
ごみ対策・リサイクル対策の確立	
・ごみ処理施設・リサイクル施設の充実	65,925
・ごみの減量化	1,038
居住環境の整備	
・住宅整備事業	11,616
・街中ポケットパーク整備事業	1,640
・街路事業	6,905
・都市公園整備事業	58,260
上下水道施設の整備	
・上水道施設の整備	35,361
・水源確保事業	2,393
・公共下水道整備	93,683
・農業集落排水施設整備(浄化槽整備推進含む)	163,244
・浄化槽整備事業	4,852
・浄化槽市町村整備推進事業(特別会計)	6,141
防災・防犯体制の充実	
・小規模崩壊地復旧事業	3,863
・急傾斜地崩壊対策事業	1,275
・消防・防災施設整備事業	3,832

3 安心環境の充実

福祉関係事業の推進については、「お互いさま」といえる暮らしを復活し、地域の力を再生することで、子どもたちの歓声が響き、お年寄りが憩う、安心と安らぎの地域を取り戻すことを基本に実施します。

医療の面では、老人、重度心身障害者、乳幼児、ひとり親家庭等を対象とした医療費助成を行い、福祉の増進に努めますが、特に乳幼児医療の無料化については、合併協議に基



西城市民病院

づいて対象児童を小学校入学前まで引き上げる内容としていきます。

また、庄原赤十字病院への改築助成、救急医療の運営費助成により、中核病院としての設備・運営の充実を図っています。今春から産婦人科医師が不在となり、現在、病院において医師確保へ向けた努力がされていますが、行政としても、可能な限りの支援、協力をを行います。

そのほか、庄原地区の医療タクシー、口和地区の患者輸送バス、西城市民病院、診療所等の運営については、合併協議に基づき、従前とほぼ同様の内容としています。

また、子育て支援、子育て環境の充実のため「妊婦健診」、「乳幼児健診」を実施するほか、生活習慣病健診等により、市民の健康維持に努めます。

社会福祉協議会は、自治体合併にともない、ひとつの協議会に統合いただきました。大規模な組織運営となりますが、常に連携を維持し、事業の

委託・運営の支援を行います。

また、社会福祉協議会、シルバー人材センター等の関係団体のみなならず、市民の皆さんが自ら考え行動する福祉活動の拠点を設定し、市中心的の適地を選定し、「総合福祉会館」の整備に着手します。

介護保険については、保険料に異なった取扱いとなつていますが、「高齢者福祉計画・介護保険計画」の策定を行い、来年度から統一することとしています。

要援護者に対する介護サービス

ビスについては、在宅で介護いただく家族の方への支援策として、「紙おむつ購入助成」、「介護手当」の支給などに加え、在宅介護支援センターの充実により、相談・支援体制の強化を図ります。

そのほか、「介護予防」の観点から軽度生活援助をはじめとする諸事業や、ひとり暮らし高齢者等の「巡回相談事業」、「敬老会事業」、「食事提供サービス」などを実施します。

③安心環境の充実

(単位:万円)

主な施策	事業費
保健・医療・福祉の充実及び連携	
・総合福祉会館整備(債務負担1,591万円)	—
・救急医療体制の充実	3,714
・保健対策事業	13,421
・乳幼児医療事業	5,532
高齢者福祉の充実	
・高齢者等生活支援事業	2,949
・高齢者活動推進事業	6,545
・介護予防事業	8,415
障害者福祉の充実	
・身体障害者福祉事業	34,940
・知的障害者福祉事業	27,079
・精神障害者福祉事業	589
子育て環境の充実	
・子育て支援センター事業	1,475
・ファミリー・サポート事業	648
・子育て支援事業	6,571
児童福祉の充実	
・放課後児童クラブ施設整備事業	1,091
・保育所施設整備事業	58,951

障害者福祉について

障害者福祉については、障害者の社会参加と福祉の増進を念頭に置き、「在宅福祉サービス」、「施設福祉サービス」の提供を行います。なお、旧市町で実施されていた事業は、おおむね新市でも実施することとしており、「就労促進事業」等は県制度に準じて、「福祉タクシー」、「重度障害者手当」等の支援事業は高水準の方向で、「ガイドヘルパー」、「手話通訳者の派遣」事業等は全域拡大の方向としています。

出産・育児の助成制度について

きましては、新たに「出産祝金制度」を創設し、第1子に15万円、第2子に20万円、第3子以降に30万円を交付し、育児支援を推進し、「子育て推進委員」を各地区に配置するとともに、地域子育ての実践として、「ファミリーサポート事業」を全域で実施します。また、低年齢児保育等、定員増への対応として、「板橋保育所」及び「東城保育所」の改築に着手するほか、「庄原小学校放課後児童クラブ施設」を増築します。

4 教育・学習環境の充実

本年度、キャリア教育の研究開発学校として、庄原小学校及び庄原中学校が文部科学省の指定を受けることとなりました。

この新たな取り組みを、全小中学校において共有化し、子どもたちの学習意欲、学力の向上、あるいは個性の助長等を展開し、併せて「特色ある学校づくり事業」の実施、指導主事、学校教育専門員の配置による教育指導体制の強化を図るほか、全小中学校の全学年で「英語活動」を実施し、中学校での「ALT招致事業」への流れを通じて、英語教育、国際理解の充実に努めます。



小学校での英語教育事業(写真は東小学校)

また、すべての小中学校に「学評議員」を配置し、地域の意向を反映し、地域とともに歩む学校づくりを推進します。さらに、庄原駅舎に開設している「適応指導教室」に指導員を置き、該当児童の健全な育成・指導にあたることとされています。

学校施設整備として、庄原小学校をはじめ6の小中学校について「耐震調査を実施するほか、東城中学校の「増築調査設計」、新築した口和中学校の「外構工事」、総領中学校の「大規模改修」、庄原地区の小中学校及び西城中学校への「冷房設置」に加え、庄原小学校、東小学校の「共同調理」及び庄原中学校での給食実施を視野に入れた「共同調理場の基本設計」など実施します。なお、昨年度、着工した東城中学校の「給食調理場」が完成し、給食を開始しています。

スクールバスの運行、通学助成等については、従前と同様に実施することとしています。

生涯学習の充実については、市民の皆さんが積極的に参加・学習する機会の提供に努めるとともに、各種団体の運営・活動を支援し、地域活力の増進を推進します。

公民館事業については、中央公民館、地区公民館、分館という組織形態が整い、自主運営を基本に事業実施を図ることとしています。

スポーツの振興については、体育協会、スポーツ少年団をはじめ関係団体との連携・協力を図るとともに、各地域、グループで取り組まれていた活動を支援し、施設整備としては、庄原市運動広場の「拡張工事」に着手します。

文化振興事業については、庄原市立図書館と各地区の分館において「ネットワーキング」を進めるほか、文化芸術に触れる機会

の提供、美術展、写真展の開催等を予定しています。

また、市内に所在する文化財等は、貴重な財産、資源であり、調査・保存、整理を進めるとともに、各地区の博物館、資料館等を活用し、知る機会、見る機会及び学ぶ機会の提供に努めます。



各公民館ではさまざまな活動が活発に行われています(写真は東城公民館でのパソコン教室)

④教育・学習環境の充実

主な施策	事業費
学校教育の充実	
・学校教育活動の充実推進	786
・学校教育相談事業・学校教育活動の充実推進	806
・外国語教育の充実推進	3,372
・小中学校校舎等の耐震調査	1,946
・学校施設の整備	12,225
生涯学習の充実	
・生涯学習の推進	1,485
・公民館事業	10,610
・市民会館事業	453
学習成果の活用	
・学習成果の発表、活用場の創出	298
スポーツの振興	
・総合体育館管理運営事業	5,623
・運動広場拡張整備事業	11,722
芸術・文化の振興	
・芸術文化の振興	412
・文化財保護と活用	782
人権教育・啓発の推進	
・人権教育の推進	575

5 働く場の創出

農林業振興、環境保全の視点で、地域資源の活用による商品化、実用化、事業化に結びつく実効性のある提案を県立広島大学からいただき、その「研究開発への助成」を行い、産業起こしの具体化を推進します。

また、「グリーンツーリズム」をはじめとする農山村生活への関心や自然回帰の意識は高まりを見せています。本年度のモデル事業として、宿泊が可能な「滞在型農家の改造」や



地元の農産物や特産品が集まる「食彩館しょうばら ゆめさくら」

「市民農園開設」に対する助成を行い、都市住民の誘導、交流を促進します。

作るだけの農業から、売る農業、売れる農業への転換を図るため、農産物の6次産業化にも積極的に取り組むほか、17年度からスタートする次期対策中山間地等直接支払事業を有効に活用し、農地・里山の保全と農村集落の活動育成に努めます。

また、老朽化が著しい水路・ため池などの「農薬用施設の維持」、山間地域の集落を結ぶ「広域農道の整備」、農業経営の安定化に向けた「ほ場整備」の推進など、**生産基盤の整備**を進めます。

畜産振興では、和牛導入事業、ヘルパー事業等の支援により畜産農家の意欲を喚起するとともに、堆肥の有効活用による資源循環型農業の確立を促進します。また、高野地区毛無山で実践されている「乳製品加工施設」への建設助成を行います。

林業振興では、「地域木材利

用促進研究会を設置し、有効利用の方策について調査・研究を行なうほか、地域木材による住宅建築等、地産地消の促進を図るシステムの構築に取り組むこととしています。

口拡大に努めます。加えて、本市を訪れた観光客に、その日、その時期に応じた地域の観光資源やイベント情報を伝えるため、「食彩館しょうばらゆめさくら」に観光インフォメーション機器を整備します。

有害鳥獣防除のための「資材購入助成」や、「猟友会等との連携・協力」による駆除事業にも努めます。

また、市街地の賑わい・活力の再生に向け、市民活動への支援を行なうほか、市外から訪れた観光客等を市街地へ誘導する取り組みを進めます。



市、商工会議所との産学官連携を進める県立広島大学

⑤働く場の創出

(単位:万円)

主な施策	事業費
農林畜産業の振興	
・総合交流拠点施設管理事業	1,303
・まちづくり開発公社業務委託	1,267
・グリーンツーリズム農家宿泊施設改造費助成	300
・中山間地域直接支払交付金事業	65,829
・市民農園開設費助成事業	300
・和牛・乳用牛・養豚振興対策事業	2,431
・毛無山アグリパーク事業	11,000
・森林整備地域活動支援交付金事業	8,516
・備北材活用調査研究事業	93
商工業の振興	
・企業立地対策事業	1,739
・中小企業振興対策事業	10,087
・商工会議所・商工会補助金	2,604
・ペレット生産事業化調査研究事業	100
観光・交流産業の振興	
・観光インフォメーション機器整備事業	472
・観光交流事業	2,898
産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり	
・県立広島大学研究開発助成事業	2,000
・産官学連携推進事業	—

4月28日(木)に開会された臨時議会で、新市の行政委員が決定しました。

ここでは、教育委員、固定資産評価審査委員、監査委員、公平委員の皆さんをご紹介します。

行政委員が決まりました

◆教育委員

職名	氏名	住所
委員長	堀江裕之	庄原市口和町向泉甲776
委員長職務代理者	長谷川厚良	庄原市西城町中迫335
委員	清水あつ子	庄原市東城町戸宇1440
委員	西田学	庄原市三日市町215-2
教育長	福永恭司	府中市上下町上下475

◆監査委員

職名	氏名	住所
識見監査委員	藤原公昭	庄原市高野町中門田259
議会選出監査委員	垣内秀孝	庄原市比和町森脇290-2

◆固定資産評価審査委員

職名	氏名	住所
委員長	堀川一正	庄原市高茂町430
委員	出口守	庄原市東城町川東1472-5
委員	牧原正治	庄原市西城町中野196-2

◆公平委員

職名	氏名	住所
委員長	谷本勲三	庄原市川北町450
委員	柳生慶明	庄原市総領町稲草1449
委員	三宅康文	庄原市西城町中野377-3

人権に関する相談パートナー 人権擁護委員

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員制度は、昭和24年6月1日の人権擁護委員法の施行により、国民の基本的人権を擁護する機関として誕生しました。

市内では、法務大臣から委嘱された24人の委員が、人権に関する相談を受けたり、人権擁護の普及を図るための活動を行っています。

★特設人権相談所のご案内

(6~8月)

人権擁護委員は、法務局庄原支局での常設の人権相談のほか、つぎのとおり各地域で特設人権相談所を開設し、相談に応じています。

なお、9月以降の人権相談所開設の日程については、今後『お知らせ』のコーナーでお伝えします。

●庄原地域

とき 6月28日(火)、7月12日(火)・26日(火)、8月9日(火)・23日(火)

13時30分~16時30分

ところ 庄原市社会福祉協議会庄原地域センター

☎0824-7215151

●西城地域

とき 7月14日(木) 13時~16時

ところ 西城公民館

☎0824-8212175

●東城地域

とき 7月7日(木)、8月4日(木) 9時~12時

ところ 庄原市社会福祉協議会東城地域センター

☎084771210488

●口和地域

とき 6月16日(木) 13時30分~16時30分

ところ 老人福祉センター

☎0824-8912320

●高野地域

とき 7月11日(月) 13時~15時

ところ 高野支所

☎0824-8612115

●比和地域

とき 8月18日(木) 13時30分~16時30分

ところ 比和文化会館

☎0824-8512600

●総領地域

とき 7月11日(月)、8月10日(水) 9時~12時

ところ 総領健康福祉センター

☎0824-8813063

■問い合わせ

人権推進課人権推進係

☎0824-7510301

広島法務局庄原支局

☎0824-7210347

お気軽にご相談を
身体障害者相談員
知的障害者相談員

社会福祉課生活福祉係
☎0824-73-1166

県が委嘱する「身体障害者相談員」、
 「知的障害者相談員」は、身体障害や知的
 障害のある人のさまざまな相談に
 応じ、必要な助言や指導を行うとともに、
 関係機関に連絡を取るなどして、
 その援助を図っています。

市では、次の皆さんが相談員として
 委嘱されていますので、お気軽にご相談
 ください。

氏名	住所	電話番号
【身体障害者相談員】		
松本 茂さん	中本町一丁目11-25	0824-72-0647
正宗 良之さん	川北町636-1	0824-72-1606
田島 富夫さん	東本町一丁目20-8	0824-72-6969
山中 正憲さん	総領町中領家562-1	0824-88-2858
長谷川敏子さん	西城町中迫166	0824-82-3727
大久保光治さん	東城町内堀341	08477-5-0743
伊ノ木健治さん	東城町久代101-3	050-3427-0988
三上 成雄さん	口和町大月53	0824-87-2637
田部 秀基さん	高野町新市795-1	0824-86-2229
和田 勅相さん	比和町三河内甲1903	0824-85-2368
【知的障害者相談員】		
四水 薫さん	濁川町603	0824-72-4782

ご紹介します
行政相談委員の皆さん

市には、総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員
 が配置されており、行政に関する苦情や意見、要望、相談に
 応じています。

各地域の相談委員と相談日、相談場所は次のとおりです
 ので、お気軽にご相談ください。

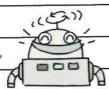
地域	氏名	電話	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭さん	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市老人福祉センター
西城	伊達 正信さん	0824-82-3256	6・8・10・12・2月の第3木曜日 13時～16時	西城保健福祉総合センター
東城	毛利妃沙恵さん	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	東城町老人福祉センター
口和	石田 濂也さん	0824-89-2022	8・11・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター
高野	西本 法照さん	0824-86-2124	6月21日(火)、8月30日(火)、 10月26日(水)10時～15時	高野支所
比和	村尾 孝吉さん	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	比和文化会館
総領	田邊 剛さん	0824-88-2446	毎月10日(6月は1日) 9時から12時	総領健康福祉センター

- 定期相談日が相談場所の閉館日にあたる場合は、日時を変更または中止となります。
- 定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談を受け付けています。

■ 問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

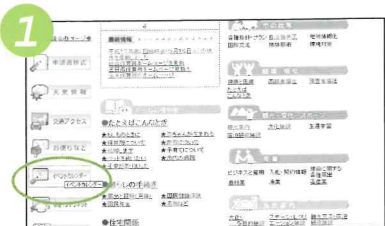
長年の活動に感謝状

行政相談委員として、長年にわたり活動された前行政相談委員の田淵満男さん(高町)に、総務大臣から感謝状が贈られました。田淵さんは、平成9年から平成16年までの8年間、委員としてさまざまな相談に応じてこれら、その活動が評価されました。

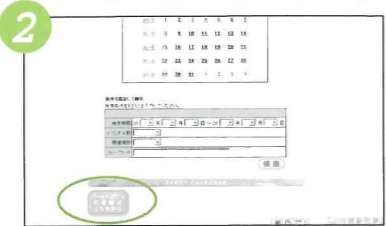


他に、こんなシステムもあるよ

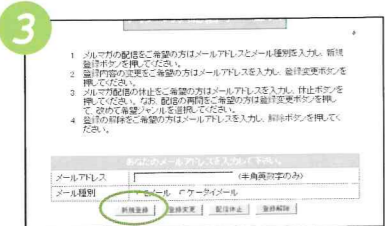
イベントメルマガシステム



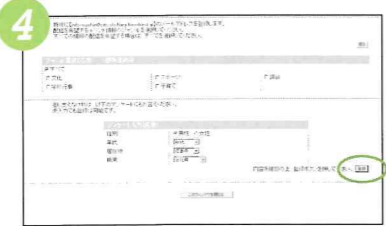
1 市のトップページから「イベントカレンダー」をクリック



2 イベントカレンダーのページから「登録」をクリック

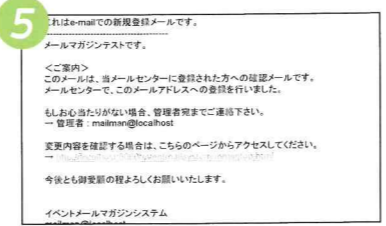


3 受信するメールアドレス、登録するメールが、携帯メールか電子メールか選択し「新規登録」ボタンをクリック



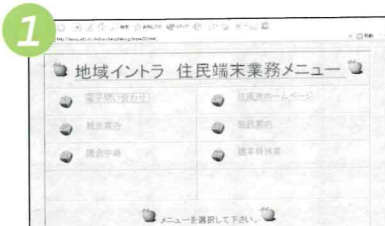
4 送信を希望するジャンルを選択し「登録」ボタンをクリック

市のホームページ内にあるイベントメルマガシステムは、ホームページから市が開催したり協賛したりする行事の内容をお知らせするシステムです。携帯電話や自宅の電子メールアドレスを登録すれば、自分が知りたい新鮮な情報を、いち早く取得することができます。



5 市から登録した内容を自動で皆さんの携帯メールや、電子メールにお知らせします。

議会中継システム



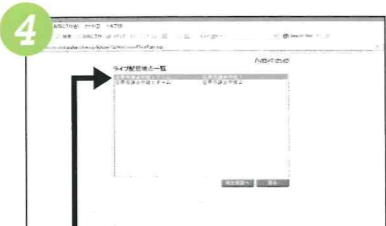
1 住民端末からのライブ中継の視聴方法「地域イントラ住民端末業務メニュー」の「議会中継」をクリック



2 議会を見る場合はユーザー名に「shobaraci」を入力。パスワードは空白のまま「OK」ボタンをクリック



3 この画面で「ライブ」をクリック



4 「庄原市議会中継 1」を選択し、「再生画面へ」をクリック



5 議会中継の閲覧ができます

新市になり、各支所に設置してある住民端末や議会を放映するテレビからも庄原市議会中継を視聴することができるようになりました。※キオスク端末では議会中継を視聴することができません。

博士…いろいろなシステムが稼働しはじめたんじやの。ところどころでホームページが更新しておるんじや。助手…基本的には、市の各部署から直接情報を発信できる仕組みだそうです。情報をいち早く市民に発信する必要があるので、このような仕組みになっているそうですよ。

博士…各家庭までの情報化はどうなっておるんじや。助手…はい、庄原市新市建設計画では「CATV等を利用した、情報通信網の整備」を行うという計画になっています。広島県では、2006年10月から地上波デジタル放送が広島市などで開始され、2011年にはアナログ放送が終了します。新市建設計画の内容やデジタル放送の今後の状況も見据えながら、今年度地域情報化計画を策定する予定です。

博士…そうじゃの、今のI.Tの進歩は、目覚ましいものがある。市町村合併により、西日本一の面積をもつこの市の地域内情報格差解消のためにも情報化計画は、十分な検討を行い決定されるべきじゃの。

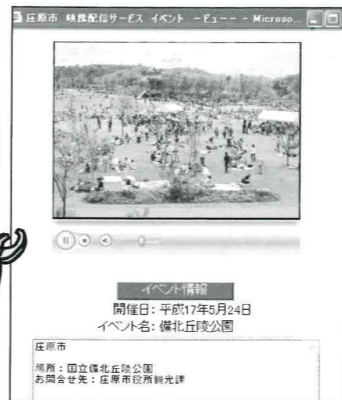
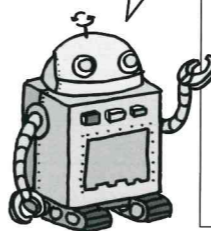


使ってみよう! -しょうばらネット

Vol.1 情報推進課情報推進係 0824-73-1113

都市部との地域間情報格差の解消と住民へのきめ細やかな行政サービスの展開を目的に、平成15年度に整備を行った地域イントラネット。今年度から平成16年度に東城地域で整備を行った地域公共ネットワーク事業も加わり、庄原市全域で住民間い合わせなどの各システムが利用できるようになりました。とある庄原市の研究室、博士と助手がこんな話をしていますよ。

地域住民交流システム!!



〔1〕地域住民交流システム 庄原市ホームページから、観光情報や議会中継の動画データを文字情報と共に視聴すること

新たに2つのシステムが加わりました。

博士…この4月から庄原市のホームページが新しくなったそうじゃの。助手…はい、新市になりホームページも新しくなりましたね。博士…昨年度は東城地域でのネットワークの整備も行われておったが、何か新しいシステムがはいったのかな? 助手…では、私が調査しました内容を報告します。

※誰でも利用できるパソコン設置場所については、広報しょうばら4月号、くらしのガイドブックを参照するんじや。また、庄原市ホームページのトップページの「地域イントラネット」をクリックすると、端末設置場所や、システムの利用方法などを掲載してあるぞ。



子育ておはなしコーナー

登録の方法



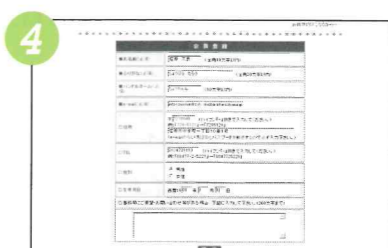
1 庄原市ホームページのトップページのここをクリック



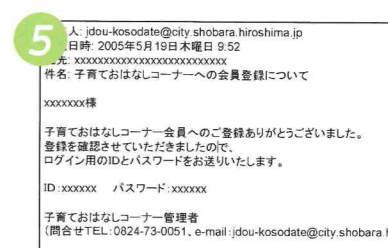
2 子育て相談コーナーのトップ画面。ここから「会員登録」をクリック



3 会員規約をよく読んで同意される場合は「同意する」をクリック



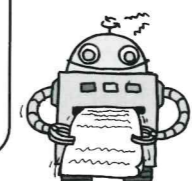
4 会員登録に必要な事項を入力し「登録」ボタンをクリック



5 市が登録内容を確認し、確認メールを送付します。このIDとパスワードを使って、ログインしてください。

ができるホームページです。 ※現在内容について調整中です。運用が始まりましたら、「広報しょうばら」や庄原市ホームページでお知らせします。

〔2〕子育て支援システム 庄原市ホームページ内に会員制の子育ておはなしコーナー「掲示板を設置。このコーナーは、子育て中の人や、子育てに関心のある人が、意見や情報交換のできる「子育て相談BOX」、「ほっとおしゃべりBOX」掲示板を用意しました。 ※会員登録に際しては、会員規約を必ずお読みください。





準備と情報で 万全の備えを

総務課行政係 ☎0824-73-1123

6月に入り、間もなく梅雨の時期を迎えます。毎年この時期には、長雨や集中豪雨による洪水・がけ崩れなどが全国で発生し、尊い生命や財産が失われることもあります。万一のときに備え、日ごろから家庭や職場、地域などで、危険箇所や避難場所、避難経路、安否確認の方法などを確認しておきましょう。

【日々の備えと正確な情報が重要】

災害へ迅速に対応するためには、大雨や災害についての正確な情報や知識、また日ごろからの備えが大切です。次のようなことを参考に、対応を確認してみましょう。

① インターネットによる情報提供

県では、大雨の警戒や避難のため、気象や雨量の情報をインターネットや電話により提供しています。また、携帯電話からも情報を閲覧することができます。ご利用ください。

② 日ごろからの準備

いざというとき、避難生活に必要なもの(食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・医薬品など)をすぐに持ち出せるように、非常持ち出し袋などを準備しましょう。

- 広島県防災情報システム <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
(携帯電話用ホームページ)
- NTTドコモの携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i>
- ボーダフォンの携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/j>
- a u の携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/a>

● 電話による雨量情報提供 ☎0824-72-0296

POINT インタビュー

迅速な避難で災害から身を守る



庄原消防署 正畑 昭彦さん

万一災害が発生したとき、最も重要なのは「迅速に避難すること」で、そのためにも事前の情報や準備は大切です。災害の中でも、地震は突然襲ってくるため万全な準備ができない場合が多くありますが、風水害については、ニュースや災害情報などで、その規模や時期などがある程度予測できます。

テレビやラジオなどの情報に加え、広報車や防災無線などの避難勧告などをいち早くつかむこと、さ

③ 土砂災害の危険情報

土砂災害が起こる前には、危険箇所には何らかの変化が現れます。次のような現象が見られたときは、すぐに安全な場所へ避難しましょう。

■ 土石流／山鳴りや立木の

裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる

■ がけ崩れ／がけに亀裂が入り小石が落ちてくる

■ 地すべり／地面にひび割れができ、斜面から水が噴き出す

らには情報を得てすぐに避難できるように、持ち出すものの準備や避難所の確認をしておき、家族との連絡方法などを決めておくことなどが、災害発生時に身を守る大きな手助けとなります。

消防庁のホームページには、防災と危機管理に関する専門のサイトがありますので、これらも参考にしながら、家族などで日ごろから話し合い、準備をしてみてください。

消防庁ホームページ
災害・危機管理サイト

● アドレス

<http://www.e-college.fdma.go.jp/>

安心 & 安全な 毎日のために



【水害対策は万全ですか】

今年も消防署の車庫にツバメが巣作りを始めました。ツバメのヒナのふ化とともに、まもなく梅雨の季節を迎えます。水害への備えは万全ですか。

例年、大雨などによって、土砂くずれや河川の氾濫などの被害が各地で発生しています。県内でも平成11年6月29日、集中豪雨によって土砂くずれが発生し、死者・行方不明者32名をだす悲惨な災害となりました。

みなさんの家庭や職場で、毎日の気象情報に注意し、水害に備え、各自の連絡方法、避難場所、非常食の準備などの対策をたてておきましょう。

【防火診断で各家庭を訪問します】

昨年、備北管内では70件の火災が発生し、その内の35件は家屋などの建物火災でした。

建物の火災は、家屋や家財道具を燃やしてしまうだけでなく、時として尊い命さえも奪ってしまいます。このような火災を無くすための取り組みとして、消防署出張所では各家庭を訪問し防火診断を行っています。

貴重な財産や大切な思い出、そしてこれからの明るい未来を守るため、職員が伺いましたらご協力をお願いします。

また、地域や事業所などを対象とした防火教室、救急教室も行っています。行事や研修などを行う際にぜひ

ひご連絡ください。

※各家庭を訪問した際、その場で消防器具の購入をすすめたり、調査のための金銭をいただくようなことは一切ありません。

■問い合わせ

- 庄原消防署 0824-172-9911
- 庄原消防署西城出張所 0824-82-2193
- 庄原消防署高野出張所 0824-86-2955
- 三次消防署口和出張所 0824-87-2455
- 三次消防署甲奴出張所 0847-67-2282
- 東城消防署 08477-2-4005



農業施設の 災害防止を

梅雨の時期を迎え、集中豪雨等により災害が発生するおそれがあります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

①ため池の堤体に草木が繁っている、堤体のひび割れや漏水が見つけにくくなります。また草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂等が流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合は、これを取り除いておきましょう。

(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性があります。災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを点検しましょう。もし異常があった場合は、速やかに連絡をお願いします。

④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨等の予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

※万一、農地や農業用施設に災害が発生した場合は、速やかに連絡をお願いします。

■問い合わせ

- 建設課耕地係 0824-73-1136
- 西城支所環境建設課 0824-82-2182
- 東城支所建設課 08477-2-5141
- 口和支所環境建設課 0824-87-2113
- 高野支所環境建設課 0824-86-2113
- 比和支所環境建設課 0824-85-3003
- 総領支所環境建設課 0824-88-3065

学校や家庭での悩みなど

相談員・指導員に ご相談ください

市では、子どもや保護者、教職員の悩みや相談に応じるため、相談員や指導員を配置し、相談窓口を開設しています。相談日や申し込み方法は次のとおりですので、お気軽にご相談ください。

「スクールカウンセラー」と 「子どもと親の相談員」

子どもたちや保護者、または教職員の、学習や学校生活に関する悩みなどの相談に応じるため、庄原小学校に「子どもと親の相談員」を、庄原中学校、西城中学校、東城中学校に「スクールカウンセラー」を配置しています。

対象は市内の小中学生とその保護者、教職員です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

【スクールカウンセラー】 による相談受付

●相談員 石田茂さん(庄原中、西城中)、川岡史さん(東城中)

●相談場所・相談日時

庄原中学校・毎週金曜日

☎0824-7212195

西城中学校・毎週水曜日(午後のみ)

☎0824-8212911

東城中学校・毎週金曜日

☎084771210337

●申し込み・問い合わせ

教育指導課指導係

☎0824-7311184



石田 茂さん



川岡 史さん

不登校などの諸課題について、相談を受けつけています。児童・生徒や保護者の方だけでなく、地域の方も気軽にご相談ください。

教育や子育て以外のことでも結構ですので、立ち寄ってみてください。



「子どもと親の相談員」 による相談受付

●相談員 森信広子さん

●相談場所 庄原小学校

☎0824-7210111

●相談日時 毎週月曜日・金曜日

8時30分～11時30分

毎週木曜日/14時～17時

●申し込み・問い合わせ

教育指導課指導係

☎0824-7311184

教育交流教室「つばさ」

教育交流教室「つばさ」では、

学校生活に適應できない児童・生徒に対し、学校への適應や

復帰、また自立に向けて、来室した子どもの学習指導や自学

自習の支援、学校・家庭での悩み・相談への対応を行います。

●指導員 中村克子さん

●開設日時 毎週月・水・金曜

日 9時～15時

●開設場所 備後庄原駅舎内

●申込方法 来室を希望される場合は、各学校の担当者に

申し込み方法などをお問い合わせください。



中村克子さん

教育交流教室「つばさ」では、「子どもと親の相談員」や「スクールカウンセラー」をはじめ、子どもたちの生活や学習を支援する機関・施設や各学校と連携しながら、適切な支援をしていきます。

●問い合わせ

教育交流教室「つばさ」

☎0824-7510223

教育指導課指導係

☎0824-7311184



森信 広子さん

「子どもと親の相談員」として、子どもや保護者、教職員の悩みについて、相談を受け、その解決に取り組んでいます。

学校生活や家庭での教育など、どんなことでも気軽にご相談ください。

環境衛生の向上に向けて

市民の皆さんの取り組みを支援

市では、今年度からリサイクルプラザを稼働し、ごみの減量とリサイクルを進めています。また、補助金の交付などで市民の皆さんのごみ処理に関する取り組みを支援し、環境衛生向上の推進を図っています。

① 生ごみ処理機設置補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器や生ごみ処理機の購入、設置に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付額

家庭において、生ごみ処理器(電動等)を購入した場合

1世帯1台 補助率1/2 (限度額2万円)

※希望される方は、6月10日(金)から7月8日(金)の間に下記までお申し込みください。なお、申し込みが多数の場合は抽選(抽選日は7月15日(金))とさせていただきます。

② 庄原市地域ごみ集積所設置補助金

地域の衛生環境、景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域でごみ集積所を整備する場合、その直接工事費(購入する場合を含む)に対し補助金を交付します。

交付額

地域が一体的にごみステーションを整備する場合(新設に限る)

補助率1/2(限度額5万円) ※土地代は含みません。

③ 飲料水給水施設整備費補助金

上水道の給水区域外で飲料水が不足する地域において、ボーリング方式などにより新たに水源を整備する

場合、その経費に対して補助金を交付します。

交付額

飲料水の不足する地区内で、ボーリング方式などにより井戸を整備する場合(直接工事費に限る)

補助率1/2(限度額50万円) ※次の経費は対象となりません。

● 給水ポンプ関係

● 貯水槽関係

● 減菌器関係

● 排水管および送水管関係

● 住宅内配管関係

※申し込みが多い場合は、緊急性等の状況を調査させていただきます。ご了承ください。

★ いずれの補助制度も...

■ 申請場所 環境衛生課(庄原市リサイクルプラザ内)

および各支所環境建設課(東城支所は環境衛生課)

■ 問い合わせ

環境衛生課環境衛生係
☎0824-172-11398



投票日は7月10日

農業委員会委員一般選挙

7月19日で任期満了となる庄原市農業委員会委員一般選挙を、7月3日(日)告示、7月10日(日)投票の日程で行います。(定数35人)

この選挙は、市の農業に関する諸課題の解決に向けて、中心的役割を担う農業者の代表を選ぶ身近で重要な選挙です。明るく正しい選挙を実現しましょう。

投票日時

7月10日の7時から20時まで。ただし、一部の投票所で投票時間を繰り上げます。

なお、候補者数とその選挙区の定数を超えないときは、その選挙区では投票を行いません。投票を行う場合は、入場券を7月4日ごろに郵送する予定です。

投票

入場券に記載されている投票所(市内107箇所)で投票してください。また、期日前投票、

不在者投票指定施設(病院・老人ホーム等)での不在者投票もできます。

有権者

平成17年1月1日現在で、農家の皆さんから提出された申請書に基づいて審査、調製し、縦覧を経て3月31日で確定した選挙人名簿を使用します。なお、次に該当する人は、選挙権がありませんのでご承知ください。

● 非農家世帯の人

● 耕作面積10アール未満の農家世帯の人

● 農業委員会への手続きを行わないで、第三者所有の10アール以上の農地を借りて耕作している農家世帯の人

● 名簿登録後に市外転出、非農家世帯へ市内転居された人

● 名簿登録後に農地の賃貸などにより、耕作面積10アール未満となった農家世帯の人

開票

7月10日の投票終了後、選挙区ごとに開票を行います。

■ 問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎0824-173-1126

イノシシの被害にお困りのみなさんへ

《捕獲を希望される方は市へ連絡を》

イノシシによる農林作物などへの被害は、水稲や野菜を中心として、恒常的に発生しています。

市では、このようなイノシシ被害の対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っています。庄原市有害鳥獣捕獲班は各地域の猟友会の中から地域

《わなの設置には十分注意を》

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲する際には、事故に十分に注意してください。

以前には他の市町村で、イノシシ捕獲実施中に、小学生が箱わなに閉じ込められるという事故も発生しています。許可を受けてわなを設置する際には、わな設置場所や設置標など安全確認及び対策を十分に行ってください。

《自衛捕獲には狩猟免許が必要》

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により網・わな猟免許の取得が必要です。注

意してください。網・わな猟免許を取得されている人ですら、農林作物などを守るため、自己所有地へくくりわななどの猟具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。

い。申請方法については市役所(最寄りの支所)へお問い合わせください。

また、網・わな猟免許の試験日程や講習会の日程は、行政文書でお知らせします。

その他、市では電気牧柵・トタン・ネット・フェンスなどの防除資材費への補助事業を予定しています。補助の内容や申請手続きの詳細については、別途お知らせします。

■問い合わせ

農林振興課振興係
☎0824-731132



国勢調査

2005



数字から明日の日本を
夢デザイン

平成17年国勢調査に
ご協力をお願いします

調査以降、全国の人口は減少に転じると予想されており、その境目の調査として重要視されています。庄原市としても、合併後初めての調査となるため、将来のまちづくりのために大変重要なデータとなります。

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成17年国勢調査は、10月1日現在で全国一斉に行われます。

国勢調査にみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ

情報推進課広報統計係
☎0824-731159

●国勢調査及び統計に関する詳しい情報が、総務省統計局のホームページに掲載されています。

■アドレス

<http://www.stat.go.jp/>

Report
camera



ぐるり庄原
カメラ
レポート



台風被害を伝える写真が総務大臣賞に

旧高野町広報紙が受賞

旧高野町の昨年の「広報たかの」12月号が、日本広報協会主催の全国広報コンクールの写真の部において、最優秀賞にあたる総務大臣賞を受賞しました。



地元やボランティアの活動を紹介

受賞したのは12月号の表紙の写真で、10月に上陸した台風23号により落果した大量のりんごと、それを拾う県立広島大学のボランティアの学生を撮影したものです。記事の中では、台風によりおよそ130万個のりんごが落果し、住宅被害なども併せると約2億7,000万円という大きな被害をもたらしたことを伝えました。



受賞した写真が表紙となっている12月号



花と元気のプレゼント

高地区で一人暮らしのお年寄りなどに花を贈呈



心を込めて花を植え付けました

5月20日(金)、高地区の明るい地域づくり推進協議会が中心になって、地域の一人暮らしのお年寄りや事業所などへベゴニアの花が贈られました。

この活動は、地域のお年寄りに元気をだすためと10年以上前から行われており、当日は50人あまりが参加。配られた花は、菊友会の皆さんが育ててこられたもので、高小学校、高南小学校の児童がプランターに植付ける作業を手伝い、参加者が各家庭や事業所へ配りました。

また、当日は高駐在所の森保芳樹さんも同行し、多発する「振り込め詐欺」防止のためのステッカーなどをいっしょに配りながら、防犯を呼びかけました。



「花を育てながら、元気に過ごしてくださいね」



登下校の安全を守るマスコット

高野町商工会女性部が新1年生にプレゼント



マスコットを付けて元気に学校へ通ってね

高野町商工会女性部が4月26日(火)、高野小学校を訪問し、新1年生19人に交通安全マスコットをプレゼントしました。このマスコットは、部員一人ひとりが子どもたちの交通安全を祈りながら、赤い布に綿をつめてサルの形にした手作りのマスコット。昭和53年から毎年小学1年生にプレゼントしています。

「サルは昔から危険がサルと言って縁起のいい動物。これをランドセルにつけて、6年間無事で元気に通学してください」と話しかけ、子どもたち一人ひとりのランドセルにマスコットを付けました。

また、今回は多くの子供たちがスクールバスを利用しているため、スクールバス4台にもマスコットを取り付けました。



元気いっぱいの新1年生



災害に備え「炊き出し」の訓練

比和女性防火クラブが実施



およそ300食分が調理できる「大釜」で豚汁づくり

5月29日(日)、比和ふれあいセンターで比和女性防火クラブによる災害を想定した炊き出し訓練が行われ、女性防火クラブと地元住民の皆さんや消防団員などあわせて40人あまりが参加しました。

訓練では、大釜などを使って100食分のおにぎりや豚汁がつくれ、終了後には地元の皆さんに振舞われました。

訓練に参加した比和女性防火クラブ会長の実延由香さんは、「大釜を使っての訓練も今年で4年目となり、ご飯も手際よく炊けるようになりました。いつ災害が発生しても慌てず対応できるよう今後も活動していきたい」と話され、防災について理解と意識を高める一日となりました。



慣れた手つきで料理を盛り付ける皆さん



交通ルールとマナーを学ぶ

総領中学校交通安全教室

5月13日(金)、総領中学校で交通安全教室がおこなわれました。

講習では、自転車も車輦であり重大な事故につながる可能性があるなどの説明があり、グラウンドでは車輦の点検やコースを走行して技術を学びました。そのほか、今年は初めて校外で、先生や警察官の指導により、実際の道路で通行や交差点の横断など交通ルールとマナーを学びました。

教室の後、生徒たちからは「警察官の熱心な指導に熱意を感じた」、「点検やヘルメットをかぶることも大事だ」など素直な反応があり、また、「近々横断歩道に自転車横断帯ができるので自転車に乗って横断できます」と喜び姿も見られました。



指導員の指示に従って、安全を確かめながら横断歩道を渡りました。



新緑の比婆山を駆ける

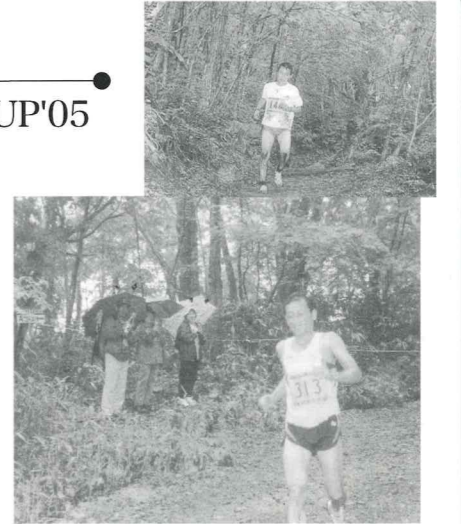
第16回比婆山国際スカイラン SEKISUI CUP'05

鮮やかな緑に包まれた「比婆山連峰」を舞台に、5月22日(日)第16回比婆山国際スカイラン SEKISUI CUP'05が開催されました。

メイン会場となった「県民の森」には、早朝から、選手600名余、サポーター・スタッフなどを含めて総勢1,000人以上が集まり、10時のスタートを合図に、それぞれのコースに飛び出していきました。

当日はあいにくの雨模様で、コース全体が滑りやすく、尾根や林間コースでは、多くの選手が泥んこになりながら、過酷なコースにチャレンジしました。

この大会が終わると、比婆山をはじめ近隣の山々は、いよいよ夏山登山やハイキングのシーズンとなります。



悪天候の中、懸命に走る選手



美しい自然との調和で親しまれるダムに

神龍湖がダム湖百選に選定

さわやかな新緑の季節を迎え、美しい表情を見せている東城町の神龍湖が、このほど日本の「ダム湖百選」に選定されました。この「ダム湖百選」は、地域に親しまれ、かけがえのないダム湖を選定、顕彰することにより、より一層地域に親しまれ、地域の活性化に役立つことを願ったものです。



美しい自然に囲まれる神龍湖

選定はダム湖百選選定委員会により、景観・歴史的価値・自然とのふれあいや生態系への配慮などを総合的に審査。大正13年に水力発電のために建設された神龍湖のダムは、四季折々の豊かな表情をみせる渓谷美などが評価されての選定となりました。

さまざまな自然の美しさを見ることができるといえる神龍湖にぜひお出かけください。



毎年4月29日に開催される「湖水開き」



新たな観光スポットが誕生

モーモー物産館のそば処「しんぎょう庵」は、口和町大月と三次市境のしんぎょう峠から名付けられました。メニューは本格手打ち二八そばのほか、特産物のモーモーあいす、手作りクッキーなど盛りだくさん。また、毎週水、土、日曜日には新鮮野菜市場も開設され、季節野菜のほか、特産品や山の幸がとろろ狭しと並びます。築100年以上の民家を解体し、古材の柱を利用したモーモー物産館は必見です！

モーモー物産館/営業時間: 10時30分~18時(定休日: 月、木曜日)

☎0824-87-2244

口和新鮮野菜市/営業時間: 8時~18時

地下500mから汲み上げるラドン成分基準をはるかに越える冷泉を源に、リニューアルした風呂に取り込み、かけ流しで皆さんに楽しんでもらっています。効能は神経痛・関節痛・特に高血圧症に効果があります。入浴料は1日500円で何回入ってもOKです。体が温まったあとは、自慢の比婆牛の焼肉を食べながら疲れを癒してください。



鮎の里公園・高瀬の湯 (口和町永田宇出雲石)

鮎の里公園/営業時間: 10時~21時(定休日: 毎月第3火曜日)

☎0824-89-2244

生活相談

身体障害者
定期相談(判定)会

〔聴覚〕 6月16日(木)
受け付けは13時から14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

社会保険一日相談

とき 6月14日(火)、7月12日(火)
10時~12時・13時~15時
ところ 西本町二丁目 長岡本社ビル3階
内容 年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。
問い合わせ
三次社会保険事務所
☎0824-62-3107



《均等割額(年額)》

市民税 3,000円
県民税 1,000円

また、来年度以降に実施される主な改正は、次のとおりです。

1 「定率減税の見直し」

定率減税が2分の1に縮減されます。(平成18年度分)
●現行 個人住民税所得割額の15%相当額(15%相当額が4万円を超える場合は、4万円)
●改正 個人住民税所得割額の7.5%相当額(7.5%相当額が2万円を超える場合は、2万円)

2 「人的非課税の範囲の見直し」

年齢65歳以上の者のうち前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置が、平成18年度分から段階的に廃止となります。
(平成17年1月1日において65歳に達していた方の税額が、平成18年度分は3分の1、平成19年度分は3分の2、平成20年度分からは全額となります。)

3 「高齢者控除の廃止」

平成18年度分から、高齢者控除(現行48万円)が廃止さ

ひきこもり相談

備北地域保健所が開催する相談です。ひきこもり状態にある人やそのご家族からの相談に専門医や保健師が相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

とき 6月16日(木)・7月14日(木)
13時30分~14時30分
ところ 備北地域保健所
申し込み 事前に左記まで予約してください。
問い合わせ
備北地域保健所保健課
☎0824-63-5181
(内線3342)
FAX 0824-63-5190

アルコール相談

アルコールに関すること
でお困りの方やその家族を対象に、精神科医などが相談を受けます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。
とき 6月28日(火)
13時30分~14時30分
ところ 備北地域保健所
申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課
☎0824-63-5181
(内線3343)

税務

平成17年度
市県民税について

今回および昨年の税制改正での、個人の市県民税に関する主な改正について、お知らせします。

「生計同一の妻に対する市民税均等割の非課税措置の段階的廃止」

個人市民税の均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市内に住所を有する場合は均等割の非課税措置が、平成17年度から段階的に廃止されます。
平成17年度分 均等割の税率を1/2に軽減(1/2課税)
平成18年度分 非課税措置の廃止(課税)

催し



第9回広島県要約筆記関係者研究大会

「要約筆記者の望ましい姿を求めて」をテーマに、多くの県内の要約筆記者、難聴者、中途失聴者が集まる大会です。
とき 7月3日(日)
10時~16時20分
ところ 庄原市ふれあいセンター1
参加費 2,000円(資料代、昼食代を含む)
締め切り 6月15日(水)
申し込み 要約筆記サークル「ともしび」長岡弘子さん

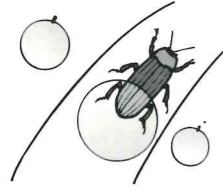
ほたる祭り
(ほたるウィーク)



夜の暗闇の中に舞う神秘的な光、ほたるを見にきませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。
とき 6月20日(月)~26日(日)
19時~21時

ところ ほたる見公園(口和町)★期間中の25日(土)には、スタンプラリーや踊り、神楽、バザー、クイズなどのイベントを開催します。

問い合わせ
口和支所地域振興課
☎0824-87-2111



次世代を担う児童のために

児童手当を支給しています

児童手当は、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、生まれた日の翌月から9歳になつて最初の3月までの児童を養育している人に支給されます。

●支給時期
6月、10月、2月に、それぞれ前4ヶ月分をまとめて支給します。

※注1)厚生年金保険等加入者の場合にはかつこ内の限度額が適用されます。
※注2)老人扶養親族又は老人控除対象配偶者がある場合は、1人につき6万円が左の表の限度額に加算されます。

扶養親族数	所得制限限度額
0人	301万円(460万円)
1人	339万円(498万円)
2人	377万円(536万円)
3人	415万円(574万円)
4人	453万円(612万円)
5人	491万円(650万円)

●支給額
第1子、第2子は、月額5,000円・第3子以降は、月額1万円です。
●所得額の制限 児童手当には、表の通り所得額の制限があります。
★平成16年度所得制限で児童手当の支給が受けられなかった人でも、平成17年度の扶養親族数や所得の状況によって支給できる場合があります。上記の表を参考に、該当すると思われる方は忘れずに手続きをしてください。なお、手続きが遅れると、遅れた月分の手当では支給されませんのでお気をつけください。
【現況届の提出をお忘れなく】
現在児童手当を受けているすべての方は、市が郵送する「児童手当現況届」を6月中旬に提出しなければなりません。この提出がないと、6月分以降の手当を受給できなくなりまので、忘れずに提出してください。
問い合わせ
児童福祉課児童福祉係
☎0824-73-1192

カープの応援とふるさとPRを

「庄原市カープ応援隊」参加者募集中

6・7月の広島市民球場での試合日程は表のとおりです。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

●対象 庄原市に在住・通勤・通学している方
●参加費:広島市民球場で行われる公式戦1試合の参加費用(往復バス代など)
大人(中学生以上) 3,000円
小人(小学生) 2,000円
幼児(3才以上) 1,000円
●受付時間
平日 9時~17時30分
土曜日 9時~12時30分
(第2・4土曜は休み)
日曜・祝日 休み
■申し込み・問い合わせ
カープ応援隊専用電話
☎0824-73-0919

月日	対戦相手	試合開始	バスの出発予定
6月8日(水) 9日(木)※	福岡	18時20分	16時30分
21日(火) 22日(水) 23日(木)	ヤクルト	18時20分	16時30分
24日(金)※ 25日(土)※ 26日(日)※	中日	18時20分 14時 13時30分	16時30分 11時30分 11時
7月5日(火) 6日(水) 7日(木)	横浜	18時20分	16時30分
8日(金) 9日(土)※ 10日(日)※	巨人	18時20分	16時30分
29日(金) 30日(土)※ 31日(日)	横浜	18時20分	16時30分

※の日は予約を締め切りました。ご了承ください。

お知らせ

ザ・ドラマティック腹話術 あかずきんちゃん

「WAKU×2する感動を親子で味わう会」が主催する人形劇です。

とき 6月24日(金)
開場18時15分
開演18時30分
ところ 田園文化センター
公演団体 よろず劇場とんがらし

鑑賞券 前売り1,000円
当日1,200円

問い合わせ

児童福祉課子育て支援係
☎0824-73-0051
石原春美さん
☎0824-73-0930

道後山山開き・つつじ祭

国定公園道後山に夏を告げる祭です。「安全祈願の奉納神楽」や「福もちまき」など、催しがいっぱい。鮮やかなつつじと高原の空気を満喫してください。

とき 6月19日(日) 11時
ところ 道後山月見が丘(西城町)
※雨天の場合はクロカンパーク体育館

問い合わせ
西城支所地域振興課
☎0824-82-2121

集合場所 道の駅「リスタアステーション」(総領町)
参加費 500円
その他
●昼食、飲料水、雨具などは各自でご用意ください。
●希望者には弁当(お茶付)を600円でご用意します。
6月10日(金)17時までにお申し込みください。
申し込み・問い合わせ
総領町観光協会
☎0824-88-2127
☎0824-88-3060

おはなし ボランティア講座

絵本の読み語りのボランティア活動に関する講座です。ぜひご参加ください。

とき ①7月9日(土) ②7月16日(土) ③7月23日(土) ④7月30日(土) 10時~12時
※①②回目は公開講座、③④回目は定員30人
ところ 田園文化センター
講座コーディネーター
ひろしま子どもの読書活動団体等ネットワーク協議会
吉川五百枝さん
申し込み・問い合わせ
田園文化センター
☎0824-72-1159

癒しの道をゆっくり 散策里山自然観察会

やまなみの大らかさや、水の憩い、植物の数々など、自然の息吹を満喫しませんか。
とき 6月12日(日)
9時30分~16時
ところ 総領町里山散策道

就職ガイダンス ひろしま

広島県若者就業サポートセンターが主催する、企業個別ブースによる面接会です。
とき 7月6日(水)
13時~16時30分
ところ
広島サンプラザホール
対象 平成18年3月の大学・短大・高専・専修学校卒業予定者及び平成17年3月の大学等未就職卒業者
★6月下旬には、広島学生職業センターのホームページでガイダンス参加企業をお知らせします。

お知らせ

第25回「庄原よいとこ祭」の開催日程が決定
庄原の夏を彩る「庄原よいとこ祭」は今年で25回目を迎えます。5月25日に開催され

知らせします。
アドレス
<http://www.hgsc.go.jp/>
問い合わせ 広島県若者就業サポートセンター
☎082-224-1032

道後山高原クロカンパーク自然観察会
クロカンパークは 山野草の宝庫
珍しい高原の植物を間近で見ることが出来ます。新鮮な空気の中、普段観ることのできない植物に出会ってみませんか。
とき 7月3日(日) 10時
ところ 道後山高原クロカンパーク(西城町)
参加費 大人:200円
18歳以下:100円
申し込み 当日受け付けます。
問い合わせ
西城支所地域振興課
☎0824-82-2121



昨年のよいとこパレード

庄原市合併記念 親善囲碁大会

合併を記念した囲碁大会です。
とき 6月26日(日)
9時30分
ところ ふれあいセンター(西城町)
問い合わせ 生涯学習課文化スポーツ振興係
☎0824-73-1189

た運営員会では、祭の運営・実行体制と開催日程が決定されました。
今年は、8月27日(土)・28日(日)の2日間の開催となります。ご期待ください。
問い合わせ 商工観光課観光交流係
☎0824-73-1198

募集

税務職員(高校卒業程度)

受験資格 昭和60年4月2日~昭和63年4月1日生まれの方
試験日 第1次試験:9月4日(日)
第2次試験:10月13日(木)~10月20日(木)の間の指定する日
申込期間 6月21日(火)~28日(火) ※郵送の場合は28日の消印有効
申込先 人事院中国事務局
〒730-0012
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-228-1183
申込書・パンフレットの請求・問い合わせ
●広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211

※お近くの税務署でも請求や問い合わせを受け付けます。

献血のご案内

6月・7月の献血は、次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月23日(木)	ジョイフル	11時30分~15時
24日(金)	西城公民館	10時~11時30分 12時30分~15時
7月19日(火)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分~15時

問い合わせ
保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

7月の九日市

庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

とき 7月9日(土) 10時より
ところ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。

食彩館しょうばら
ゆめさくら

☎0824-75-4411

【6月のイベント情報】

- 第3回中国物産展
●とき 6月6日(月)~6月10日(金) ※火曜日は休館
- 第2回ゆめさくらいぶ~Super JAZZこんさーと~
●とき 6月12日(日) 開場17時~/開演19時~/前売券/2,500円(1ドリンク付)
※詳しくはコンサート係(電話0824-73-0808)まで。
- 手作りチーズでピザを焼こう
●とき 6月19日(日) 13時30分~16時
参加費/小学生500円 一般/1,000円
定員/20人

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

診療所名	電話番号
6月12日(日) 備北ななつか病院	0824-75-2070
19日(日) 児玉(納)医院	0824-72-0147
26日(日) 林医院	0824-72-0121
7月3日(日) 庄原赤十字病院	0824-72-3111
10日(日) 戸谷医院	0824-72-3131

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

●東城地域

診療所名	電話番号
6月12日(日) 東城病院	08477-2-2150
19日(日) 日伝医院	08477-2-2180
26日(日) こぶしの里病院	08477-2-5255
7月3日(日) 東城病院	08477-2-2150
10日(日) 細川医院	08477-2-0054

犬・猫の引き取り

6・7月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

日	場所および時間
庄原地域	毎月第1~第4火曜日 6月7日・14日・21日・28日 7月5日・12日・19日・26日 東公民館……11時~11時10分 市役所車庫前……11時25分~11時35分 敷信公民館……11時50分~12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 6月2日・16日 7月7日・21日 西城支所……9時~9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 6月2日・16日 7月7日・21日 小奴可研修センター……9時40分~9時50分 東城文化会館……10時20分~10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 6月23日・7月28日 口和支所……11時40分~11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 6月23日・7月28日 高野支所……13時20分~13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 6月23日・7月28日 比和支所……13時50分~14時
総領地域	毎月第2水曜日 6月8日・7月13日 総領支所……9時40分~9時50分



第5回しょうばらフォトコンテスト
銀賞受賞作品「七夕の日」
(大谷京子さん撮影)

第6回しょうばら
フォトコンテスト

「しょうばら百景21」

あなたの身近にある自然環境や行事、懐かしい風景などを描写してみてください。

テーマ 庄原市地域の風景・スナップ

作品 カラーまたはモノクロプリントで四ツ切り

撮影場所 庄原市域

締め切り 平成18年1月27日(金)必着

その他

●応募作品は未発表のものに限りませぬ。

●応募作品には、下の応募票を自作し必要事項を記入の上裏面に張り付けてください。

●入選作品のネガ(ポジ)の版權は主催者に帰属し、庄原市・庄原観光協会・庄原市観光

協会連合会並びに関係機関の広報などに使用します。

しょうばら百景21 応募票

題名	ふりがな
氏名	ふりがな ()歳
住所	〒 TEL() -
撮影年月日	年 月 日 撮影場所
簡単なコメント	

問い合わせ
庄原観光協会
0824-73-1178
0824-72-2121

第22回道後山高原
クロカンパーク
親善ゲートボール大会

高原の新鮮な空気の中、ゲートボールで汗を流してみませんか。
とき 7月3日(日)
8時30分(少雨決行)

ところ 道後山高原クロカンパーク(西城町)
申込み 所定の申込用紙により、大会事務局へお申込ください。

参加料 1チーム2,000円
締め切り 6月17日(金)

※ただし、先着70チームで締め切ります。

問い合わせ
西城町観光協会

0824-82-2727
FAX 0824-82-2727



森林を育てる会

植栽した森林の支柱の除去や、下草刈りなどをお手伝いいたたくボランティアを募集します。ご参加をお待ちしています。

とき 6月26日(日) 10時

ところ 町民の森林(東城町)

参加費 500円

※少雨決行

問い合わせ 東城支所地域振興課

08477-215211

共団体だけでなく、市民のみならず一人ひとりの取組が必要です。

国や県は、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事や広報啓発活動を行っており、市でも期間中に、ふれあいセンターで啓発パネル展を行います。また今年度は、各支所単位での巡回講座、講演会、シンポジウムの開催も予定しています。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

問い合わせ

人権推進課男女共同参画係

0824-75-0305

現在販売中

県勢要覧

広島県の人口や産業、経済文化、教育など各分野にわたる統計資料を要約し、収録しています。ぜひお買い求めください。

定価 1冊1,000円(税込み)

申し込み・問い合わせ

情報推進課広報統計係

0824-73-1159



6月23日から29日は
男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには国や地方公

現在販売中
県勢要覧

広島県の人口や産業、経済文化、教育など各分野にわたる統計資料を要約し、収録しています。ぜひお買い求めください。

定価 1冊1,000円(税込み)

申し込み・問い合わせ

情報推進課広報統計係

0824-73-1159



水道について見直そう

水道週間 6月1日～7日

私たちが健康的で文化的な生活を送るためには、欠かすことができない水道。毎年6月1日から7日までは、全国水道週間です。この機会にあらためて、安全な水運ぶ「水道」について考えてみましょう。

水道課庶務係

0824-73-1169

人の動き (4月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】
○人口 44,166人
男 20,979人
女 23,187人
○世帯数 16,274世帯
【外国人登録人口】
○人口 279人

市税 水道料金 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。
◎ 税務課収納係 0824-73-1145
◎ 下水道課管理係 0824-73-1175
◎ 水道課業務係 0824-73-1197

「ふれあい市長室」
の日程

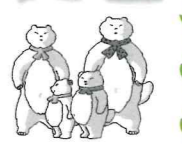
■とき 6月11日(土) 7月9日(土) 9時～12時
■ところ 市役所本庁舎2階市長室
※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、事業担当課へお願いします。
■問い合わせ 情報推進課広報統計係
0824-73-1159

広報日記

風水害の被害状況や避難する人々の様子をテレビの報道などで見ると、それらがどこか遠くで起こった特別なことのように見えることがあります。しかし、災害はいつどこで誰の身に起こるかわかりません。梅雨を前に、私も家族や職場で、災害に対する備えを見直さなければいけないと感じました。

備北丘陵公園

だより



【公園でいろいろな遊びを
楽しむ「遊びの学校」】

6月の開催内容は次のとおりです。多くの皆さんの参加をお待ちしています。なお、7月以降の開催内容については随時お伝えします。

6月の遊びの学校
木をつかって鉢づくり
水をつかって鉢づくり
10時30分

※事前の予約も受け付けています

参加費 500円

定員 50人

「ハーブクラフト体験会」
に参加しませんか?

ラベンダースティックなどの紹介、自然素材を生かしたクラフトづくり、ハーブティサイードスを行います。

とき 6月26日(日)

11時～15時30分

参加費 無料

定員 50人

備北公園管理センター

0824-72-7000

発行/平成17年6月6日
編集・発行/庄原市情報推進課
〒727-8501
広島県庄原市中本町一丁目10番1号
0824-73-1159
印刷/平和印刷



まるごと「しょうばら」

見る・食べる・遊ぶ



西城地域

鳥取県・島根県の県境に接する「比婆山」「道後山」は、キャンプや登山、スキーやスノーボードなど、四季を通じて大自然と触れ合うことのできるアウトドア基地として、毎年多くの方が訪れます。また、道後山高原クロカンパークは、陸上競技を中心に、さまざまなスポーツでも多くのアスリートを魅了しています。



ヒバゴン郷どえりゃあ祭

西城の夏を彩る祭り。メインの「おのみち囃しパレード」は、古来のこの地方と尾道との交流を今に伝えているとされ、町内外のさまざまな団体が、趣向を凝らした衣装で踊り歩く様子は、西城の夏の風物詩となっています。



浄久寺

戦国の世、この地を治めた「宮氏」の菩提寺。宮氏の居城「大富山城」の二の丸門を移築した正面の門をくぐると、一面の苔むした境内がはるかな時の流れを感じさせてくれます。



道後山高原 クロカンパーク

57haの敷地には、1周5kmの芝生コースが整備され、陸上長距離選手の練習や合宿の地として多くのアスリートが訪れます。また、

園内では「パークゴルフ」「サイクリング」などが楽しめるほか、「サクラソウ」や「スズラン」といった珍しい植物も観察できます。4月からは、温浴施設「すずらん湯」もオープン。思い切り遊んだあとは、温泉でゆったりくつろいでください。



広島県民の森

夏はキャンプ・登山、冬はスキーと、自然を満喫することのできる「県民の森」。芝生広場から少し進むと、この地方の産業として栄えた「たたら製鉄」の一部である「かなな流し」の跡が、ほぼ完全な状態で復元されており、この地方の歴史なども学ぶことができます。



ヒバゴン丼

ヒバゴン丼、イザナミ丼

道後山高原クロカンパークの「峠の茶屋やまびこ」で出されている「ヒバゴン丼」。熊野神社にある「イザナミ茶屋」で出されている「イザナミ丼」。どちらも地元の出産や山の芋を使った、ヘルシーでおいしい丼です。



イザナミ丼



手作りアイス



グリーンフィールド西城

西城特産のマタタビや黒ゴマ、夏季限定のモミジイチゴなど、豊かな森の独創的なアイスがいっぱい。後味がすっきりして口当たりも◎。

Check point



映画「ヒナゴン」ロケ地マップ

昭和45年全国的に有名となった、謎の怪物「ヒナゴン」をモチーフにした小説「いとしのヒナゴン」を題材に、昨年夏撮影された映画「ヒナゴン」のロケ地を案内したマップです。あなたも、ヒナゴンに会いに来ませんか。

